

1. 件名：新規制基準適合性審査（大山生竹テフラ噴出規模見直し）に関する事業者との面談（美浜3号炉、高浜1，2，3，4号炉及び大飯3，4号炉）

2. 日時：令和3年3月18日 14時00分～15時05分

3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

渡邊安全規制調整官、岡本主任安全審査官、小林主任安全審査官、中原主任安全審査官、田中安全審査専門職、小西審査チーム員、鈴木審査チーム員

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力技術部門 プラント・保全技術グループ
チーフマネジャー、他9名◎

5. 要旨

（1）原子力規制庁から、前日（3月17日）の原子力規制委員会で、①美浜発電所、高浜発電所及び大飯発電所の発電用原子炉設置変更許可申請に対する審査結果の案をとりまとめたこと、②本件許可後に行われる設計及び工事の計画の認可その他の処分並びに検査等の措置の取扱いについて、今後関西電力から公開の審査会合で意見を聴取した上で、本件許可と併せて決定する方針が了承されたこと、を伝えた。

その上で、原子力規制庁は、工事に要する期間その他の本件許可に係る対応を完了させるべき期限を判断するために必要な事項について、関西電力株式会社の意見をまとめた資料の作成を依頼し、公開会合で議論を行う旨を伝えた。

（2）関西電力株式会社から、了解した旨回答があった。

6. その他

提出資料：なし

以上